

根 拠 法 令	貿易関係貿易外取引等に関する省令
主 務 官 庁	経 済 産 業 省

## 役 務 取 引 許 可 申 請 書

経 済 産 業 大 臣 殿

申請者記名 押印又は署名	申請年月日
住所・居所 又は所在地	※許可年月日
担 当 者	※許可番号
電 話 番 号	※有効期限

下記のとおり申請します。

1. 取引の概要

- (1) 取引の相手方の氏名又は名称 \_\_\_\_\_
- (2) 取引の相手方の住所・居所又は所在地 \_\_\_\_\_
- (3) 役務取引期間 \_\_\_\_\_
- (4) 利用する者の氏名又は名称 \_\_\_\_\_
- (5) 利用する者の住所・居所又は所在地 \_\_\_\_\_
- (6) 役務の内容 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (7) 取引の相手方が技術情報を受領する場所 \_\_\_\_\_

2. 支払等の関係

- (1) (△支払、△支払の受領、△支払及び支払の受領) の別 \_\_\_\_\_
- (2) 支払等の金額 \_\_\_\_\_
- (3) 支払等の時期 \_\_\_\_\_
- (4) 支払等の相手方の氏名又は名称 \_\_\_\_\_
- (5) 支払等の相手方の住所・居所又は所在地 \_\_\_\_\_

※上記申請は、	外国為替及び外国貿易法第25条第 項の規定により 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替令第18条の3第2項の規定により	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">許</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">可</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">する。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">しない。</td> </tr> </table>	許	可	する。	しない。
許	可	する。	しない。			
	外国為替及び外国貿易法第25条第 項及び 第67条第1項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第18条の3第2項の規定により	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">下記の条件を付して許可する。</td> </tr> </table>	下記の条件を付して許可する。			
下記の条件を付して許可する。						

条 件

経済産業大臣の記名押印

資 格 \_\_\_\_\_

記名押印 \_\_\_\_\_

(裏面)

注 意

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 「利用する者の氏名又は名称」及び「利用する者の住所・居所又は所在地」の欄は利用する者が確定していない場合「未定」と記入すること。
- 3 △印のうち不必要なものは抹消すること。
- 4 外国為替及び外国貿易法第25条第5項の規定による役務取引許可申請については「2. 支払等の関係」欄は記載する必要はない。
- 5 「取引の相手方が技術情報を受領する場所」は、外国為替及び外国貿易法第25条第1項の規定による許可を受けようとする場合に、取引の相手方が最終的に技術情報を受領する場所（当該取引において特段の定めがなければ、当該相手方の住所、居所又は所在地がある外国の名称その他）を記入すること。
- 6 記載事項はやむを得ない場合は、外国語で記入しても差し支えない。
- 7 用紙の大きさはA列4版とすること。
- 8 記名押印をする者は、法人の場合には当該法人の代表権を有する者とすること。

銀行等の記載欄

〔 外国為替及び外国貿易法第25条第1項又は第5項の規定により許可を受けた許可証については、記載する必要はない。 〕

送金（又は受領）年月日	金 額	銀行等確認印